

電波有効利用成長戦略懇談会（第14回）議事要旨

1. 日時

平成30年7月5日（木）14：00～15：00

2. 場所

中央合同庁舎第2号館（総務省）7階 省議室

3. 出席者（敬称略）

構成員：

飯塚留美（一般財団法人マルチメディア振興センター電波利用調査部研究主幹）、大谷和子（株式会社日本総合研究所執行役員法務部長）、多賀谷一照（千葉大学名誉教授）、北俊一（株式会社野村総合研究所パートナー）、関口和一（株式会社日本経済新聞社編集委員）、寺田麻佑（国際基督教大学教養学部准教授）

総務省：

野田総務大臣、坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、鈴木総務審議官、武田総括審議官、今林国際戦略局長、山田情報流通行政局長、吉田総括審議官、渡辺総合通信基盤局長、竹内電波部長、小笠原総合通信基盤局総務課長、野崎電波政策課長、金澤電波政策課企画官、中村電波利用料企画室長、杉野移動通信課長、高地基幹・衛星移動通信課長、村上重要無線室長、近藤電波環境課長、竹村事業政策課長、奈良審議官、椿国際戦略局参事官、湯本放送政策課長

4. 配布資料

資料14-1 電波有効利用成長戦略懇談会 報告書（案）

資料14-2 電波有効利用成長戦略懇談会 報告書 概要（案）

5. 議事要旨

(1) 開会

(2) 野田総務大臣挨拶

(3) 議事

① 報告書（案）及び報告書概要（案）について、資料14-1と資料14-2に基づき、事務局から説明が行われた。

（報告書（案）及び報告書概要（案）について特段の修正意見はなく、案のとおり意見募集を行うこととなった。）

② これまでの議論を踏まえた構成員からのコメントは以下のとおり。

（飯塚構成員）

これから電波の利用ニーズが量的にも質的にも格段に高まっていく中で、電波をどのように配分し、利用していくかという点が今回の懇談会の根底にあると思う。電波の利用については、官民間や民間での共用が大きなテーマであり、どのような仕組みを構築していくか検討し、共用をより一層進めていくことが求められるのではないかと。その中で、総務省がイニシアティブをとっていくことができればよいと思う。

（大谷構成員）

報告書案の取りまとめに当たり、二点述べたい。一点目は、新たな割当手法による収入について、長期的な視野を持ち、一つの事業者では取り組みにくい我が国が抱える課題を解決できるような使途に用いられることが望まれていると思う。二点目は、電波は目に見えないこともあり、その意義がなかなか実感しにくいところがあると思うので、電波利用の将来像やそのための政策を多くの人と共有できるよう、アピールしていくことが重要である。

（北構成員）

電波利用料の見直しに4回関わってきたが、これまでで最も大きな変革ではないかと思う。公共用無線局からの電波利用料の徴収や共用を前提とする更なる電波の有効利用のため

めの制度設計、経済的価値を加味した新たな割当方式等は、規制改革推進会議の答申を受けて検討したが、これまでにない取組だった。

(関口構成員)

今後IoTを推進する上で、免許不要帯域や免許不要局は、新たな通信システムが利用するために必要となるが、そこに道筋を開いた点は評価に値する。また、これまであまり議論されてこなかった公共用周波数にも踏み込んだ点は、国民共有の重要な財産である電波を有効に活用する観点からしても非常に有意義だった。直近の課題としては5Gの立ち上げがあるが、その点も盛り込まれており、総務省としてしっかり進めてほしい。

(寺田構成員)

報告書案はかなり具体的に様々な論点を網羅的に検討しており、評価できる部分が多い。個人的に注目したのは、周波数返上等を円滑に行うための仕組みや電波の有効利用の評価などで、これからきちんと進めていくことが重要である。

(多賀谷座長)

各構成員から今回の報告書案について一定程度の成果があったと既にお話しいただいた。多くの様々な内容をしっかり議論できた。一点だけ、IoTと5Gについてだが、我が国の電波法では、人と人の通信が基本的に前提となっているが、5Gでは多数同時接続が実現され、IoTではモノとモノの通信となる。この点について電波法上どう対応するか検討する必要がある。

(4) 野田総務大臣、坂井副大臣、小林政務官から締めめの発言

(5) 閉会

以上